

第8回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年8月1日(木) 午後2時51分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	佐 藤 栄 一	委 員	霜 鳥 榮 之
副 委 員 長	高 田 保 則	〃	天 野 京 子
委 員	渡 部 道 宏	〃	阿 部 幸 夫
〃	八 木 清 美	〃	小 嶋 正 彰

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	関 根 正 明	副 議 長	堀 川 義 徳
-----	---------	-------	---------

7 説 明 員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	築 田 和 志	主 査	齊 木 直 樹
庶 務 係 長	堀 川 誠		

9 件 名

- 1) 令和元年第4回妙高市議会臨時会の運営（執行部側案件）について
- 2) 議会だより編集委員会について
- 3) 全員協議会報告事項
- 4) その他

○委員長（佐藤栄一） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

関根議長。

○議長（関根正明） 本日の日程は、すでに第8まで終了しております。議会運営委員会のメンバーが決まったことから、これ以後の第9、第10の執行部提案の運営について議会運営委員会でよろしく協議の上、決定をお願いいたします。

1) 令和元年第4回妙高市議会臨時会の運営（執行部側案件）について

○委員長（佐藤栄一） 1) 令和元年第4回妙高市議会臨時会の運営（執行部側案件）について付議案件議事日程について説明願います。

局長。

○事務局長（築田和志） お手元の資料、レジメをごらんください。1事件、1)でございます。令和元年第4回妙高市議会臨時会の運営（執行部側案件）について、①付議案件ですが一般会計補正予算1件、議会選出監査委員選任同意1件の2件です。②議事日程については配付済です。本会議を再開し、日程第9は諸般の報告であります。日程

第10で補正予算の上程、提案理由の説明があります。

この議会運営委員会で決めていただきたい審議方法が2つございます。審議方法の案1としまして、即決とし会議規則に基づく質疑回数3回と所管委員会の制限は適用除外で審議し、起立採決となります。根拠としては四角囲みの記述のとおりです。議会運営マニュアルにて「臨時会における議案審議は、所管委員会に審査を付託することなく会議に諮りただちに討論、採決することが例である。ただし議会運営委員会で委員会付託を必要と認めた場合は、この限りでない」というふうなことであります。

審議方法案2としまして、所管委員会へ付託し委員会審査終了後、本会議において委員長報告、報告に対する質疑、討論、採決という方法です。詳細な流れは、記載のとおりです。議場での審議を委員会で行うということになります。委員会審査終了後質疑を整理ということで委員長報告をまとめる時間が必要となります。発言数にもよりますが若干時間をいただきたいと思います。ただし委員長報告におきまして、詳細はすべて議事録に譲るということになれば、委員長報告をまとめる時間はごく短くできるということでございます。この場合、全員に傍聴していただく必要があります。どちらかの方法か諮っていただきたいと思います。

裏面の日程第11ですが、議案第46号妙高市監査委員の選任同意です。監査委員の選任該当者は、除斥で議場外に一時退避していただきます。これは人事案件ですので即決をお願いいたします。先ほど申したとおり、無記名投票となります。「賛成」か「反対」を書くということです。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただいま説明がありましたが、議案第45号令和元年度一般会計補正予算（第2号）についての審議方法ですが、今ほどの説明のとおり2つあります。

まず議場での即決とする方法です。この場合質問回数制限と所管委員会制限はありません。全員がフリーで質問できるということです。

もう一つは委員会に付託する方法です。この場合は本会議を休憩とし、産業経済委員会を開催します。委員長報告を作成する時間をいただき、間に合い次第本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決となります。委員長報告作成に時間がかかりますので、報告を会議録にすべて譲るということで、短くするためには全員の傍聴が必要となります。それでは、各委員の意見を求めます。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 省略するという意味じゃないんですが、本会議で即決対応でいかがかと思います。

○委員長（佐藤栄一） ほかにございませんか。ないようでしたら、案1の即決という方法で取りまとめたと思います。そのようにお諮りします。

議案第45号については、今回は即決で審議をするということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

2) 議会だより編集委員会について

○委員長（佐藤栄一） 次に2)議会だより編集委員会について説明願います。

局長。

○事務局長（築田和志） 議会だよりの編集委員会につきましては、副議長、議会運営委員会副委員長、各常任委員会副委員長の5名により構成されます。委員長は、副議長、副委員長に議会運営委員会副委員長が当たります。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ないようですので、そのように取り扱わせていただきます。

3) 全員協議会報告事項について

○委員長（佐藤栄一） 次に3) 全員協議会報告事項について説明願います。

局長。

○事務局長（築田和志） ①議会側全員協議会ですが、この後この場所にて各連絡事項を報告いたします。報告案件はお手元は記載のとおりです。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ないようでしたらそのようにお願いいたします。

4) その他

○委員長（佐藤栄一） 次に4) その他について、何かございますか。

局長のほうありますか。局長。

○事務局長（築田和志） 議長の議事運営に少し変更があります。この場合は、付託する場合がございますが、今回は付託をしないということですので議案を追加するということはありませんので、これが万が一付託ということになった場合につきましては、追加議案となるということでしたので、今の場合はこれに当たりませんので申し訳ございませんでした。私の説明がちょっと余計になりました。以上です。

○委員長（佐藤栄一） これにて議会運営委員会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午後2時58分